

2024年度暴力追放セミナー報告

暴力団員の不当な行為による被害を未然に防止し、愛知県民の暴力団排除意識の一層の高揚を図るため、行政機関、企業、団体や地域・職域の暴力団排除組織の会員をはじめ、暴力追放推進委員、愛知県暴力追放運動推進センターの賛助会員等を対象に、令和6年7月4日（木）午後1時00分から日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区金山）において、主催（公財）愛知県暴力追放運動推進センター、後援愛知県警察本部・愛知県弁護士会による「2024年度暴力追放セミナー」が開催され、当協会からは、支部役員等45人が参加しました。



セミナーは（公財）愛知県暴力追放運動推進センター専務理事館喜代孝氏の開会の言葉があり、今年で設立32周年を迎える同センターの沿革と活動内容の紹介がありました。

第一部の基調講演は「暴力団情勢と暴力団排除対策について」と題し、講師として愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局長金田力氏から講演がありました。

まず始めに、愛知県警の令和6年警察運営の基本目標『「安心」して暮らせる「安全」な愛知の確立』の重要課題として、（1）暴力団の壊滅、（2）交通事故の抑止、（3）県民の身近で発生する犯罪への的確な対応の3つについて説明がありました。

（1）暴力団の壊滅では、昨年の実績として暴力団対策法・暴力団排除条例の効果的な運用で弘道会傘下組織幹部らによる特殊詐欺事件について、愛知県暴力追放運動推進センター、民事介入暴力対策委員会所属の弁護士と連携し、暴力団対策法に基づく被害者訴訟支援を実施し、六代目山口組組長らから和解金を獲得した事例の説明がありました。また、瀬戸市内で六代目山口組傘下組長らによる高圧

ガス保安法違反事件の検挙や六代目山口組傘下組関係者による労働者派遣法違反事件の検挙等により愛知県内の暴力団員は令和4年に比べ120人減少の830人になったと説明がありました。

（2）の交通事故の抑止は、愛知県の交通事故死亡者数は、令和5年は145人と前年比8人の増加でしたが昨年と同様で大阪に次いで2位であり、減少傾向の定着を図ることができるよう、業務重点として ①交通事故に直結する違反の取り締まり強化 ②歩行者保護をはじめとした交通安全意識の更なる定着 ③高齢者、子供等の交通弱者に配慮した交通規制の実施に取り組んでいくと説明がありました。

（3）県民の身近で発生する犯罪への的確な対応では、業務重点として ①特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙 ②多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙 ③ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対策事案への迅速的確な対応の実施に取り組んでいくと説明がありました。

特別講演は「見えない暴力団の資金源活動と人材獲得活動」と題して弁護士宇都木寧氏から愛知県内の暴力団の活動傾向は山口組弘道会の一極支配体制となっており、外部から暴力団の活動が見えにくくなっている中で、最新の暴力団の分析情報による資金源、人材獲得源、活動実態と対策について説明がありました。

第二部では、～寸劇を通して学ぶ闇バイトの実態と少年の加入阻止対策～（出演：笑劇派）が演じられ、寸劇を題材にパネルディスカッションが行われました。

コーディネータは愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員弁護士三宅結花氏、パネラーは、愛知県警察本部刑事部第四課暴力団対策室長横山利行氏、愛知県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長弁護士平田浩一氏、愛知県少年指導委員連絡協議会会長菱田雅之氏、愛知少年院統括専門官若松正義氏、瀬戸少年院主席専門官押越真人氏、豊ヶ丘学園統括専門官清水康裕氏をお迎えして行われました。

「アトラクション」は、愛知県警察音楽隊によるバントワリングとマーチングバンドの演奏があり、セミナーは終了しました。